

3. 家庭や地域との連携の進め方

(1) 学校、家庭、地域の連携

犯罪発生場所を踏まえると、学校、家庭、地域、警察、教育委員会などの連携の必要性が理解できる。連携を図る際には、それぞれが自他の役割を理解したうえで協力し、各役割が果たされるような関係を築く。また、通学路や地域における危険・要注意箇所、犯罪発生状況、危険性の高い状況、対策に関わる機関や団体とその対策内容などについての共通理解を図る必要がある。

① 家庭との連携

家庭は、通学路や自宅周辺などの安全点検、子どもの安全マップづくりへの協力、登下校時の巡回や立哨、学校内、周辺、地域などにおける巡回、不審者出沒に関する情報の提供などの役割を担うことができる。なお、巡回においては、犯罪が起こりやすい箇所などは重点的に行うことが望まれる。不審者の出沒に関する情報の提供については、早期に行うことが以後の犯罪防止や犯人確保にも有効であり、遅れがないよう周知する。

また、家庭は、子どもへの防犯指導についても大きな役割を果たす。指導内容としては、犯罪被害の防ぎ方、生命尊重などの一般的内容に加えて、通学路や自宅周辺の安全に関する実態、子どもや家庭の実態などを踏まえ、危険箇所や要注意箇所、緊急時の避難場所など、各家庭固有の個別的な指導が可能である。また、保護者不在時の不審電話や不審者来訪などに関する家庭での防犯、外出等に関する約束事の確認や徹底なども考えられる。

防犯教室及び防犯避難訓練の参観、子どもの引き渡しなどの訓練への参加、防犯教室などに関わる子どもへの事後指導なども挙げられる。

② 地域との連携

地域と連携した活動としては、まず、地域のボランティア等による学校内外、自宅周辺、地域等での巡回、子どもへの声かけなどが挙げられる。また、地域は、「子ども110番の家」などとして、子どもの駆け込み先として協力することができる。さらに、不審者の出沒に関する情報の提供にも貢献できる。その際、有効性を高めるために、自治会等と学校、関連機関などと連携した上記情報の連絡体制を確立する必要がある。以上のような活動や地域安全の情報に精通していることを活かし、防犯教室や安全指導を担当したり、活動を教材として提供したりすることも可能である。

③ 関係機関・団体との連携

教育委員会は、学校に対する安全対策情報の提供や指導、教職員の研修、不審者の出沒に関する情報の提供、施設・設備の整備などの役割を担う。さらに、地域への啓発、学校と地域団体や防犯関係団体との連携を促すために、きっかけづくりや連絡調整、通学路における危険な環境の改善申請などを行う。犯罪被害発生時の活動としては、保護者への連絡の支援、心のケアの支援、報道機関等への対応、教育再開などの事後措置への指導や支援などが挙げられる。

警察は、不審者の出沒に関する情報の提供、巡回、犯罪情報、地域の危険箇所や要注

意箇所、不審者の保護・逮捕などを行う。さらに、防犯教室や、防犯訓練、防犯啓発活動等への指導・助言、評価などを担当する。近年、学校と警察の連携が強化されている。警察は、犯罪被害の発生状況、事案の発生場所、時間帯、手口等の情報、事案発生が予想される場所などの情報を収集し、学校や教育委員会に提供する状態にある。

教育委員会、警察とも、防犯教室や防犯避難訓練において重要な役割を果たす。教育委員会は、防犯教室等の指導内容や進め方について指導したり、外部指導者の紹介などを行う。一方、警察は、防犯教室等の指導者や評価者の役割を担う。

(2) 連携の形成、充実

連携の形成は、保護者や地域などから積極的に提案される場合もあるが、一般的には、教育委員会や学校長による要望や依頼などのきっかけが必要である。また、日頃の関係づくりが連携形成に大きく影響する。さらに、連携を継続させたり、連携の充実を図るためには、当事者である人や機関・団体等が対策の評価に参画し、成果や課題を確認したり、充実・継続のための具体的提案を積極的に行ったりすることなどが不可欠である。

